

証券コード 4382
2025年7月8日
(電子提供措置の開始日 2025年7月1日)

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目31番17号
P M 0 田 町
H E R O Z 株 式 会 社
代表取締役CEO 林 隆 弘

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
<https://heroz.co.jp/ir>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IRニュース」から「2025年定時株主総会招集通知」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「HEROZ」又は「コード」に当社証券コード「4382」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4～5頁に記載のご案内に従い、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年7月25日（金曜日）午前10時～（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目4番1号 田町グランパークプラザ棟3階・4階 401ホール
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 第17期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
- 決議事項
第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
- (1) 代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第16条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。
なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- (2) 議決権の行使等に関しましては、4～5頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。なお、議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、予めご了承いただきますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告のうち以下の項目
「直前3事業年度の財産及び損益の状況」
「対処すべき課題」
「主要な事業内容」
「主要な事業所」
「使用人の状況」
「主要な借入先の状況」
「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
「株式の状況」
「新株予約権等の状況」
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ④監査報告の「会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類等をご検討のうえ、議決権行使書用紙を株主総会当日にご提出いただくか、事前にご返送又はご入力くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年7月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年7月24日（木曜日）
午後7時到着分まで



インターネット等で議決権 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年7月24日（木曜日）
午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 ➤ 「贅」の欄に〇印
- 全員反対する場合 ➤ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➤ 「贅」の欄に〇印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

*議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回議決権行使をされた場合で、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力するこ
となく議決権行使ウェブサイトにログインする
ことができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り
可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ
遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を
ご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力



「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力
ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、
右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム
をご利用いただくことが可能です。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告

(2024年5月1日から)
(2025年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、所得・雇用環境が改善される中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待されているものの、世界的な金融引締めや急激な為替・株価変動、中東・ウクライナ情勢及び物価の上昇が国内景気に及ぼすリスクが見られる等、先行きが不透明な状況が続いております。

その一方で、情報サービス業界においては、従来なかったスピード感での技術革新や、少子高齢化・生産年齢人口の減少等を受け、デジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する投資が引き続き拡大を続けています。特に、AI市場においては、OpenAI社による「ChatGPT」のリリースに端を発した、各産業におけるAIトランスフォーメーション（以下、「AIX」という。）に関する投資の加速が続いており、まさに現在進行形で、LLM（Large Language Model：大規模言語モデル）を含むAIの技術競争・需要拡大・社会実装が急激なスピードで進んでおります。なお、当社グループでは、AIXとは、AIを社会に浸透させることにより、その力を通じて既存の業務プロセスやビジネスモデル等を含めて社会全体に抜本的な変革を起こすこと、と捉えております。LLMを含むAIが当たり前のように社会全体に浸透していく中で、AIを業務ツールとして断片的に使うのではなく、より根本的な価値創造・人とAIの共創がテーマとなる世界が到来しております。また、国内外において、AIが社員のように自律的にタスク・業務を遂行する「AIエージェント」に関する機運・注目も高まっており、AIエージェントの実現・拡充を通じた新たな価値提供・業務プロセス変革が求められる時代に突入しています。

そして、SaaS市場においても、導入の需要のみならず、「ニーズの多様化に伴うSaaS間連携」「統合管理の複雑化によるセキュリティ要件の高度化」等に関する需要拡大が見込まれるほか、セキュリティ市場においても、サイバーセキュリティ攻撃による脅威が年々増加しており、ランサムウェア（身代金要求型ウイルス）によるサイバー攻撃被害が国内外の様々な企業や医療機関等で続き、国民生活や社会経済に影響が出る事例も発生しています。

このような環境の中で、当社グループは、HEROZ3.0として「AI BPaaS」を掲げ、単なるSaaSツールの提供会社にとどまらず、生成AIや複数の分野・領域にまたがるAIエージェントをフル活用し、AIが業務全体を自律的

に遂行・最適化するAgentic Workというかたちで価値提供を行い、社会全体にAIxを起こしていくことを目指しております。当連結会計年度は、AI/DX事業・AI Security事業ともに、当社グループが提供する様々なAIエージェントが事業成長を牽引し、前連結会計年度から更に売上成長を達成しました。

また、2024年8月には、当社のグループ会社であるVOIQ株式会社が、bizy株式会社の展開するセールス支援事業等の譲り受けを行いました。本事業譲受を通じて、VOIQ社がグループ全体におけるインサイドセールスの機能を担うとともに、セールス領域・コンタクトセンター領域において、当社グループのAI関連技術を活用し、AIエージェントとしての成長・AI BPaaSモデルの推進を進めております。VOIQ社は、事業譲受後、早々に当社やバリオセキュア株式会社を中心にインサイドセールス機能を担ったほか、HEROZ ASKの活用等を通じてその他のグループ会社についても支援を広げており、またグループ外の顧客への受注も増加しております。今後も、スピード感をもってシナジー增大を進めてまいります。

なお、セグメント別の経営成績の概況は以下のとおりです。

(i) AI/DX事業

当連結会計年度において、当社グループのAI/DX事業については、BtoC領域におけるコラボ企画の実施・新サービスリリース・機能追加や、BtoB領域におけるグループ会社追加・オーガニックでの案件数増加等の効果により、安定した収益を上げました。なお、当連結会計年度に子会社化したVOIQ株式会社は、AI/DX事業となります。

BtoC領域については、もともと市場において有している圧倒的なネットワーク外部性に加え、将棋への注目度向上が続いたこともあり、「将棋ウォーズ」「棋神アナリティクス」「棋神ラーニング」とともに安定した収益を上げました。当連結会計年度は、「僕とロボコ」のコラボ企画や、棋神戦ヨーロッパ大会の実施、棋神のアップデート等を実施したほか、2025年2月には、将棋ウォーズで累計対局数10億局を達成し、達成を記念して新サービス「スプリント」をリリースしました。スプリントリリースの効果等もあり、将棋ウォーズのMAU (Monthly Active User) や対局数は引き続き増加しており、今後も、新規サービスのリリース・機能アップデートなどを通じ、ユーザの皆様の満足度向上・将棋人口最大化を追求してまいります。

また、BtoB領域についても、LLMやAIエージェントに関する投資拡大・注目度向上を受け、案件数・引き合いの増加や大型案件の獲得等もあり、収益が拡大しております。当連結会計年度前半は、契約開始時期のズレ等により売上計上の進捗に遅延が見られておりましたが、後半にかけて徐々に案件が開始し、下半期については、売上・稼働案件数ともに前年同期を

大きく上回る成長を達成しました。加えて、「HEROZ ASK」「AIさくらさん」等のリカーリング売上も引き続き増加したほか、株式会社ストラテジットが提供する「JOINT iPaaS for SaaS」も下半期にかけて徐々に売上が拡大しております。BtoB領域においては、2026年4月期以降も見込み案件が多く、引き続き、前期を上回る成長を目指してまいります。

当セグメントにおいて、LLMの活用・社会実装は事業戦略の中核となるテーマであります。その取り組みとして、2024年5月に生成AIを活用したエンタープライズ向けAIアシスタントSaaS「HEROZ ASK」を本リリースしました。HEROZ ASKは、リリース後も機能追加・拡充を継続しており、2025年1月には新機能「議事録AI」を、4月にはAPI連携機能をリリースしました。5月には累計契約顧客数が250社を突破し、なおも売上・顧客数ともに増加しており、当社のAI BPaaSの中心となるSaaSとして、今後も機能アップデート・事業拡大に取り組んでまいります。

(ii) AI Security事業

AI Security事業は、当社グループ会社であるバリオセキュア株式会社が提供する、インターネットセキュリティ関連の事業となります。

同社は、主に中小企業向けのセキュリティ対策を支援するため、「マネージドサービスの対応領域拡大・競争力強化」「成長セキュリティ市場への参入」「既存販売網と異なる新規営業体制の強化」を中期経営計画の目標として定め、実現に向けて人材の獲得、サービス企画・事業開発の強化、ソフトウェア開発等の事業投資を行ってまいりました。

そして、当連結会計年度においては、中堅・中小企業向けサイバー攻撃対策として、セキュリティ対策の構築から運用まで、24/365WORKで請け負うSecurity BPaaS (BPO as a service) 「Vario Ultimate ZERO」を2024年8月より販売開始いたしました。

このような状況のもと、マネージドセキュリティサービスの売上収益は、ストック型の積み上げとその低解約率(0.71%)（注）により、安定的に推移しました。特にエンドポイントセキュリティ対策としてサイバー攻撃の兆候を検知するVarioマネージドEDRは、引き続き高い成長となりました。

（注）解約率（金額ベース）=年間解約金額÷（各年度の期初ベース月次売上収益×12）

費用面に関して、コーポレート機能については適切なコストコントロールを進めましたが、一方で、事業・サービス拡大に伴う人材採用強化による人件費等の増加、また昨今の物価高騰に伴う通信費・各種ライセンス費用等の増加や、新規プロダクト（HEROZ ASK・JOINT）への先行投資等により、売上原価・販売費及び一般管理費は前期比で増加しております。

また、2025年5月29日に「特別損失の計上及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて発表いたしました通り、特別損失として減損損失96,987千円を計上したほか、主にグループ会社に関して繰延税金資産を新たに計上したこと等により、連結全体での法人税等調整額（△は利益）は減少し△16,359千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,929,797千円（前期比22.5%増）となり、EBITDA（注）793,932千円（前期比11.9%減）、営業利益306,429千円（前期比32.1%減）、経常利益228,233千円（前期比38.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失177,709千円（前期は1,134,535千円の損失）となりました。

（注）EBITDA（営業利益+減価償却費+敷金償却+のれん償却額（特別損失計上分を除く）+株式報酬費用+棚卸資産評価損）

なお、セグメント別の業績は以下のとおりです。

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結計算書 類計上額
	AI/DX事業	AI Security 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,262,257	2,667,539	5,929,797	—	5,929,797
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,562	—	9,562	△9,562	—
計	3,271,820	2,667,539	5,939,359	△9,562	5,929,797
セグメント利益	775,896	789,335	1,565,231	△1,258,802	306,429
その他の項目					
減価償却費	129,100	129,968	259,069	—	259,069
のれん償却額	71,928	85,843	157,771	—	157,771

（注）1. セグメント利益の調整額△1,258,802千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は419,272千円であり、その主なものは自社プロダクト開発等に係るソフトウェア・ソフトウェア仮勘定となります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、金融機関からの短期借入れ200,000千円及び長期借入れ800,000千円により、資金を調達しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第14期 (2022年4月期)	第15期 (2023年4月期)	第16期 (2024年4月期)	第17期 (当連結会計年度) (2025年4月期)
売上高(千円)	—	2,980,673	4,841,640	5,929,797
経常利益(千円)	—	216,186	368,859	228,233
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	—	△574,334	△1,134,535	△177,709
1株当たり当期純損失(△)(円)	—	△38.22	△75.45	△11.79
総資産(千円)	—	8,673,048	7,691,233	8,147,668
純資産(千円)	—	6,080,329	5,143,074	5,201,437
1株当たり純資産(円)	—	388.97	314.36	301.15

(注) 当社は、第15期より連結計算書類を作成しておりますので、第14期の財産及び損益の状況については記載しておりません。また第15期は、子会社の損益計算書を第3四半期決算より連結しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第14期 (2022年4月期)	第15期 (2023年4月期)	第16期 (2024年4月期)	第17期 (当事業年度) (2025年4月期)
売上高(千円)	1,482,969	1,572,580	1,747,091	2,025,990
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	87,790	127,051	101,439	△53,283
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	49,401	80,303	△1,823,086	△295,951
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	3.29	5.34	△121.24	△19.64
総資産(千円)	6,635,384	6,772,006	5,129,902	5,734,352
純資産(千円)	6,440,758	6,564,101	4,798,870	4,555,594
1株当たり純資産(円)	428.65	434.83	315.05	295.71

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
バリオセキュア株式会社	751,798千円	42.8%	マネージドセキュリティサービス インテグレーションサービス
株式会社ストラテジット	34,998千円	94.4%	SaaS導入支援 「JOINT」の提供
株式会社エーアイスクエア	90,000千円	53.9%	AIを活用した各種ITサービスの提供及びコンサルティング 「QuickSummary2.0」の提供
株式会社 ティアナ・ドットコム	200,000千円	100.0%	AI事業（「AIさくらさん」シリーズの提供）
VOIQ株式会社	500千円	80.0%	AIを活用したインサイドセールス支援事業

(注) 2024年7月にVOIQ株式会社を設立し、同年8月にbizy株式会社から事業を譲受し、同社を連結子会社としました。

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度における我が国の経済状況は、所得・雇用環境が改善される中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待されているものの、世界的な金融引締めや急激な為替・株価変動、中東・ウクライナ情勢及び物価の上昇が国内景気に及ぼすリスクが見られる等、先行きが不透明な状況が続いております。

その一方で、情報サービス業界においては、従来なかったスピード感での技術革新や、少子高齢化・生産年齢人口の減少等を受け、デジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する投資が引き続き拡大を続けています。特に、AI市場においては、OpenAI社による「ChatGPT」のリリースに端を発した、各産業におけるAIトランスフォーメーション（以下、「AIX」という。）に関する投資の加速が続いており、まさに現在進行形で、LLM（Large Language Model：大規模言語モデル）を含むAIの技術競争・需要拡大・社会実装が急激なスピードで進んでおります。なお、当社グループでは、AIXとは、AIを社会に浸透させることにより、その力を通じて既存の業務プロセスやビジネスモデル等を含めて社会全体に抜本的な変革を起こすこと、と捉えております。LLMを含むAIが当たり前のように社会全体に浸透していく中で、AIを業務ツールとして断片的に使うのではなく、より根本的な価値創造・人とAIの共創がテーマとなる世界が到来しております。また、国内外において、AIが社員のように自律的にタスク・業務を遂行する「AIエージェント」に関する機運・注目も高まっており、AIエージェントの実現・拡充を通じた新たな価値提供・業務プロセス変革が求められる時代に突入しています。

そして、SaaS市場においても、導入の需要のみならず、「ニーズの多様化に伴うSaaS間連携」「統合管理の複雑化によるセキュリティ要件の高度化」等に関する需要拡大が見込まれるほか、セキュリティ市場においても、サイバーセキュリティ攻撃による脅威が年々増加しており、ランサムウェア（身代金要求型ウイルス）によるサイバー攻撃被害が国内外の様々な企業や医療機関等で続き、国民生活や社会経済に影響が出る事例も発生しています。

このような状況の下で、当社では、継続的な事業拡大のため、以下の課題について対応が必要であると考えております。

① AI・SaaS関連の新技術への対応

当社グループは、HEROZ3.0として「AI BPaaS」を掲げ、単なるSaaSツールの提供会社にとどまらず、生成AIや複数の分野・領域にまたがるAIエージェントをフル活用し、AIが業務全体を自律的に遂行・最適化する

Agentic Workというかたちで価値提供を行い、社会全体にAIXを起こしていくことを目指しております。現在市場に流通しているAIエージェントの多くは、特化型エージェントやワークフロー補助型エージェントなど、ある程度定式化されたプロセス内での業務遂行・実行を行うものとなっておりますが、当社グループは、そこからさらに進化した「AI Agent2.0」として、「Meta Agent」（課題分解、ゴール設定、解決策探索・実行までを完全自律的に遂行し、業務全体を再構築できる自律型AIエージェント）の実現を目指し、社会全体への価値提供・事業成長に繋げてまいりたいと考えております。

上記の戦略推進においては、AI関連・SaaS関連の技術が根幹となります。これらの技術は、将来的な利用可能性の高さやニーズの多様化等から、国内外で研究開発が活発に行われております。このような事業環境の下で当社グループが事業を継続的に拡大していくには、様々な新技術にスピード感をもって対応していくことが必要であると認識しております。

特に、先述のとおり、OpenAIによる大規模言語モデル「ChatGPT」をはじめとしてAIに関する技術革新・技術競争は激しさを増しており、またAIエージェントに関する注目・機運も高まる中で、各企業がAIXに関する投資を拡大するなど、新技術への対応は急激なスピードで重要性を増しております。

当社では、現在所属している一般社団法人「人工知能学会」の賛助会員や一般社団法人「日本ディープラーニング協会」の正会員として最先端の情報収集に努めており、技術力向上に取り組んでおります。

また、2024年5月に当社で生成AIを用いたAIアシスタントSaaS「HEROZ ASK」を、グループ会社の株式会社ストラテジットでSaaS連携プラットフォーム「JOINT iPaaS for SaaS」を正式リリースしており、同サービスの事業拡大・各種連携を進めることで社会全体のAI実装・AIXをさらに加速していきたいと考えております。それに加えて、今後、各種SaaSサービスのアップデート・機能拡充のみならず、次世代のAIエージェント実現や、従来なかった新規分野・領域におけるAIXを目指し、AI・SaaS・セキュリティ分野等における積極的な研究開発も引き続き進めてまいります。

② セキュリティサービス関連の新技术・社会変化への対応

当社のグループ会社であるバリオセキュア株式会社はインターネットセキュリティ関連事業を営んでおりますが、インターネットセキュリティ関連分野においては、クラウドサービスの利用拡大やワークスタイルの変化、そして、巧妙化するサイバー攻撃により、セキュリティの脅威は社

外、社内という境界を越えて存在するようになりました。このような環境下、同社では、外部からのリスクを防御するマネージドセキュリティサービスに加え、セキュリティリスクを検知し、脅威を除去する端末側のセキュリティサービスやデータの保護・復旧を行うバックアップサービスなど、事業領域を拡大してまいりました。同社の中期経営計画では、セキュリティサービスを包括的に提供する統合セキュリティベンダーとして、各種サービスの提供を行っていく予定です。今後も新たなセキュリティ課題に対する需要が拡大する中、市場の変化に対応したサービスを提供してまいります。

③ 人材の確保

当社グループは、AI市場をはじめとする情報サービス業界全体の拡大、新規参入企業の増加、顧客・ユーザのニーズの多様化、急激な技術革新等に迅速に対応していくため、最先端の技術を有する人材の確保、育成が必要と考えております。

しかし、優秀な技能を持つ人材獲得は、他社とも競合し、安定した人材確保が容易ではない状況が今後も継続すると考えております。

当社グループとしましては、技術力の高さを通じて市場でのプレゼンスを高めることや、採用領域における次世代型AIエージェントの実現・機能向上、広報活動・マーケティング活動の強化、及び優秀な人材が興味や関心を持つ分野での各種取り組みを強化すること等により、会社の魅力を訴求していくことが重要であると考えております。また、社内研修の強化等を図っていくことで人材の育成につなげるほか、人事制度の整備・運用やエンゲージメントサーベイなどを実施し、従業員の定着率向上に努めてまいりたいと考えております。

④ 情報管理体制の強化

当社グループでは、現在、様々な業界に対してAI SaaS関連サービスの提供を行っております。このようなAI・SaaS関連のソリューション提供のためには、それぞれの業界において蓄積されたデータが必要になるため、データを有する企業とのパートナーシップ戦略を採用しております。その結果、顧客の機密情報を扱うこととなっているため、情報管理規程等に基づいた管理を徹底しており、今後も社内教育を継続して行ってまいります。

⑤ SDGsに関する課題への対応

当社グループは、グループ内に蓄積されたAI・SaaS関連技術、データ等を活用して様々な社会課題を解決し、持続可能な社会を実現するべく、以下の重点方針に従い、SDGs（Sustainable Development Goals）に関する取り組みを進めてまいります。

<重点方針>

・AIXの推進

当社グループは、HEROZ3.0として「AI BPaaS」を掲げ、単なるSaaSツールの提供会社にとどまらず、生成AIや複数の分野・領域にまたがるAIエージェントをフル活用し、AIが業務全体を自律的に遂行・最適化するAgentic Workというかたちで価値提供を行い、社会全体にAIXを起こしていくことを目指しております。これらの戦略・事業活動を通じて、国内における労働人口不足問題の解決に取り組むとともに、人とAIが当たり前に協走・協創する社会の実現を目指し、各産業のAI BPaaSを推進してまいります。

・AIを通じた地域社会や地球環境への貢献

温度や湿度等を快適にする建物制御システムに当社のAIを搭載する等、省エネルギー化につながるAIを提供し、環境負荷を軽減する取り組みに参加いたします。

・働きがいのある環境づくり

在宅勤務の導入や休暇取得の促進等、従業員の意向を踏まえた快適な労働環境を提供しております。また、残業時間のモニタリングや産業医面談等、長時間労働や過重労働を防ぐための体制を作り、役職員の健康管理にも配慮しております。

・人材育成・価値発揮

社員一人一人が、自己の能力を高めることができる業務体制や人事制度を整えているほか、研修や定期的な勉強会を実施する等自己研鑽の機会を設け、社員が個性を発揮しながら創造力を働かせて挑戦し続けることができる環境を提供しております。また、人事制度に関してはグループ内で適宜見直しを行い、臨機応変に整備を行うことにより人材力の強化に努めております。

・最先端技術のリード

「① AI・SaaS関連の新技術への対応」に記載した内容とも関連しますが、最新技術に関する情報収集等をスピード感をもって行い、高品質で最先端なAIを提供するよう努めています。また、後述の「⑦ 知的財産権の確保等について」にも関連した内容となります。当社グループが発案した知的財産の権利化を進め、可能な限り、知的財産を活用できる取り組みも進めております。

⑥ システム基盤の強化

当社グループの収益の基盤となるサービスを展開するためには、大量の情報処理やシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保及びサーバの最適化を通じて、安定稼働に努めてまいります。

⑦ 知的財産権の確保等について

当社グループでは、日々のAIソリューション提供やSaaS関連サービスの提供から生じた新規性のある独自技術の保護のために、単独又は共同開発企業等と共に、それらに関する特許権等の知的財産権の取得を図っております。

しかしながら、AI・SaaS関連分野においては、国内外大手IT企業等が知的財産権の取得に積極的に取り組んでいるため、当社も特許権等の取得により当社の活動領域を確保することが課題であると認識しております。今後、様々な業界に対してAIを開発することによって有用な知見が得られることが期待されるため、外部専門家とも協力しながら、独自の技術分野については、他社に先立って戦略的に特許権等を取得していきます。

⑧ サービスの品質・安全性及び健全性の確保・向上

当社グループでは、BtoB領域において「HEROZ ASK」「JOINT」「QuickSummary2.0」「AIさくらさん」等のSaaS関連サービスを提供しておりますが、今後これらのサービスをさらに提供・拡大していくにあたり、サービスの品質や安全性の向上は重要な課題であると考えております。今後、生成AI関連の技術も含め最新技術の収集に努めるとともに、より長期的にご利用いただけるサービスを目指し、妥協のない新機能開発・向上を追求していきたいと考えております。

また、当社では、BtoCサービスにおいて「将棋ウォーズ」等の個人向けアプリサービスを提供しており、ユーザーが安心して同サービスをご利用いただけるように、下記のガイドラインを設け、その安全性・健全性の確保に努めています。

当社の安全性・健全性に関するガイドライン

第1条（目的）

このガイドラインは、HEROZ株式会社（以下「当社」という）が運営・提供するゲーム等のサービスについて、当該サービスを利用する者（以下「利用者」という）が安心・安全に楽しめるサービスの提供を実現するために必要な施策を示すことを目的とする。

第2条（施策）

前条の目的を達するために以下の施策を行う。

（1）法令遵守の徹底

サービスの開発・提供に際して、景品表示法その他の関連する法令を遵守する。提供するサービスについて将来的に違法と判明した場合は、直ちに停止する。

（2）18歳未満の利用者の保護の徹底

入会時もしくは課金時に年齢認証を行い、18歳未満の利用者による過度な課金利用を未然に防止する。月間課金上限額（税抜）については、18歳未満利用者の場合、月額20,000円とし、16歳未満の場合は月額5,000円とする。

（3）リアル・マネー・トレード（RMT）の禁止

RMTは一切禁止とする。利用規約においてRMTを禁止している旨を明記するとともに、RMT利用が判明した利用者には、強制退会も含め、速やかに必要な措置を講じる。

（4）不適切行為に対する措置

利用規約違反など、サービスにおいて不適切と判断される行為を行った利用者に対しては、強制退会も含め、速やかに必要な措置を講じる。

（5）利用者間コミュニケーションの監視

利用者間のコミュニケーションが安心・安全に行われるよう、定期的に監視し、利用者間の不適切なコミュニケーションを発見した場合には迅速な対処を行う。

（6）適切な有料アイテム出現確率

有料ガチャのようにランダムで出現する有料アイテムについては、その出現確率を適切な水準に設定する。

（7）社員研修・教育

サービスの安全性・健全性を向上させるため、社員の研修・教育を実施する。

第3条（更新）

サービスの変化、利用者の状況の変化、その他社会状況等の変化に鑑み、当ガイドラインの内容を最適な状態とするべく努力をする。

⑨ 内部管理体制の強化

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、当社及び当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社及び当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

（5）主要な事業内容（2025年4月30日現在）

事業区分	会社名	事業内容
AI / DX事業	HEROZ株式会社	BtoCサービス（「将棋ウォーズ」の運営） BtoBサービス（各種AIソリューション事業、「HEROZ ASK」の提供）
	株式会社ストラテジット	SaaS導入支援 「JOINT」の提供
	株式会社 エーアイスクエア	AIを活用した各種ITサービスの提供及びコンサルティング 「QuickSummary2.0」の提供
	株式会社 ティファナ・ドットコム	AI事業（「AIさくらさん」シリーズの提供）
	VOIQ株式会社	AIを活用したインサイドセールス支援事業
AI Security事業	バリオセキュア株式会社	マネージドセキュリティサービス インテグレーションサービス

(6) 主要な事業所 (2025年4月30日現在)

会社名	名称	所在地
HEROZ株式会社	本社	東京都港区
バリオセキュア株式会社（子会社）	本社 大阪オフィス 福岡営業所	東京都千代田区 大阪府大阪市西区 福岡県福岡市博多区
株式会社ストラテジット（子会社）	本社	東京都港区
株式会社エーアイスクエア（子会社）	本社	東京都港区
株式会社ティファナ・ドットコム（子会社）	本社 大阪営業所	東京都目黒区 大阪府大阪市北区
VOIQ株式会社（子会社）	本社	東京都港区

(7) 使用人の状況 (2025年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
A I / D X 事業	175人	34人増
A I S e c u r i t y 事業	75人	1人増
報告セグメント計	250人	35人増
全社（共通）	44人	3人増
合計	294人	38人増

- (注) 1. グループ会社の使用人の状況は、各社の直近の決算日に準拠しております。
2. 使用人數は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員の総数が、使用人數の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. AI/DX事業における使用人數の増加は、主に当社における業務の拡大に伴う新卒採用及び中途採用によります。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減
97人	18人増

(注) 使用人數は正社員の他、契約社員も含みます。

(8) 主要な借入先の状況（2025年4月30日現在）

グループ会社の主要な借入先の状況は、下記のとおりとなります。

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	875,562千円
株式会社あおぞら銀行	412,500千円
株式会社商工組合中央金庫	275,000千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社横浜銀行	194,400千円
株式会社千葉銀行	97,200千円

(注) グループ会社の借入状況は、直近の決算日に準拠しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年4月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 52,600,000株

(2) 発行済株式の総数 15,174,468株

(注) 発行済株式の総数は、新株予約権の行使による増加104,200株及び譲渡制限付株式の付与28,308株並びに自己株式の消却による減少3,192株により129,316株増加しております。

(3) 株主数 12,557名

(4) 大株主

株	主	名	持株数(株)	持株比率(%)
林	隆	弘	4,337,961	28.58
高	橋	知	4,337,961	28.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）			713,800	4.70
ビッグルーブ株式会社			400,000	2.63
株式会社竹中工務店			163,132	1.07
株式会社コーエーテクモゲームス			161,676	1.06
山下	雅	之	82,000	0.54
池田	立	野	78,452	0.51
株式会社日本カストディ銀行（信託口）			51,300	0.33
株式会社UYEKI			44,000	0.28

(注) 1. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 自己株式は所有しておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年7月27日開催の第15期定時株主総会に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

2024年8月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として、新株式の発行を決議し、2024年9月19日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に対し新株式12,648株の交付を行っております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年4月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 C E O	林 隆 弘	バリオセキュア株式会社取締役 株式会社ストラテジット取締役 株式会社エーアイスクエア取締役 株式会社ティファナ・ドットコム取締役 楽待株式会社社外取締役 VOIQ株式会社取締役
代表取締役 C R O	高 橋 知 裕	株式会社ティファナ・ドットコム取締役
取締役 C T O	井 口 圭 一	バリオセキュア株式会社取締役 VOIQ株式会社取締役
取締役 C F O	森 博 也	バリオセキュア株式会社取締役 株式会社ストラテジット取締役 株式会社エーアイスクエア取締役 株式会社ティファナ・ドットコム代表取締役 VOIQ株式会社取締役
取締役（監査等委員）	井 上 智 宏	ベンチャーインク会計事務所代表
取締役（監査等委員）	上 山 亨	カケルパートナーズ合同会社代表社員 ビープラツ株式会社社外取締役 株式会社いつも社外取締役（監査等委員） イシン株式会社社外取締役 株式会社M&A総研ホールディングス社外取締役
取締役（監査等委員）	金 丸 祐 子	外苑法律事務所パートナー弁護士 アキュリスマ株式会社社外監査役 Bleaf株式会社社外監査役 株式会社エーアイ社外取締役（監査等委員） MIRARTHホールディングス株式会社社外取締役

(注) 1. 取締役（監査等委員）である井上智宏氏、上山亨氏及び金丸祐子氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）井上智宏氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 取締役（監査等委員）金丸祐子氏は、弁護士の資格を有しております、法務面に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムに通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、社外取締役である井上智宏氏、上山亨氏及び金丸祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等のために締結される保険契約

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき当社取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険においては、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害等について填補されることとなっております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 指名報酬委員会の設置

当社では、取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役候補者の選任及び取締役の報酬等の決定過程において、手続の客観性、透明性及び公平性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能のさらなる充実を図ることを目的として設置しております。

取締役候補者の選任については、取締役のスキルの検討のほか、取締役候補者の選任方針や個別の候補者案の検討等、当社の経営戦略に照らして必要な人材の選出のための検討を進めております。また、報酬等については、報酬体系の構築や報酬等の決定方針の策定、及び個人別報酬額等を審議対象としており、業績との連動性を確保しつつ、成果が反映される報酬体系の構築を検討しております。これらを通じて、決定過程の透明性や公平性を確保し、企業価値の持続的な向上に資するような制度づくりを目指しております。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役候補者や取締役の報酬等について最終決定することとなっております。

指名報酬委員会の委員は、上山亨氏（委員長、社外取締役）、林隆弘氏（代表取締役CEO）、井上智宏氏（社外取締役）及び金丸祐子氏（社外取締役）であり、過半数の独立社外取締役により構成されております。また、決定過程の客観性・透明性をより高めるため、委員長には独立社外取締役を任命しております。

(5) 取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下①②において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記のとおり定めております。決定方針につきましては、任意の指名報酬委員会にて審議のうえ、取締役会に答申し決議しております。

〈基本方針〉

- ・中長期的な業績及び企業価値の向上等に資するものとします。
- ・取締役の役割と責任に値する報酬水準とします。
- ・報酬等の決定においては、社外取締役を委員長とし、過半数が社外取締役により構成される指名報酬委員会に諮問することにより、報酬等決定プロセスの透明性を確保します。

〈報酬水準〉

取締役の職務内容や実績を考慮するほか、報酬等の客観性を確保するため、外部専門機関の調査による他社事例を参考に、主に同業他社の報酬水準を考慮して設定します。

〈決定プロセス〉

報酬等の決定においては、指名報酬委員会が上記基本方針及び報酬水準に基づき検討し、その結果を取締役会に答申します。取締役会は、当該答申を十分に考慮したうえで、個人別の報酬等の内容について決議します。

〈報酬体系〉

取締役の報酬は、固定報酬、短期インセンティブとしての業績運動報酬及び中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されます。

具体的な報酬等の額又はその算定方法、報酬の支給時期等は、以下のとおりです。

【固定報酬】及び【業績連動報酬】

	固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	報酬限度額
支給基準	役割と責任に応じて支給	定量評価と定性評価を考慮し決定 • 定量評価 各取締役が設定した定量評価目標値に対する達成率に応じて5段階評価を行う • 定性評価 各取締役が設定した役割と目標に対して、行動と結果業績に応じて5段階評価を行う	各事業年度の固定報酬と業績連動報酬の総額は、年額150百万円以内 (2017年7月24日開催の第9期定期株主総会で決議)
算定方法	取締役総報酬額（年額）の77%相当額（「各事業年度の固定報酬額」という）	取締役総報酬額（年額）の約10%を標準額として、定量評価、定性評価の平均値の評価に基づき、標準額に対して0～200%を乗じた短期インセンティブ額を支給	
支給方法	毎月（現金）	年1回（現金） 各事業年度の定期株主総会が終了する日の属する月の翌月末に支給	

【譲渡制限付株式報酬】

当事業年度の役務提供に対する対価として、事業年度ごとに、事前交付型譲渡制限付株式報酬を付与します。当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し付与する株式数は、当事業年度の報酬全体に占める譲渡制限付株式報酬の基準額を、取締役会における割当決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）で除した数（年30,000株以内）とします。

取締役会による別段の決議がある場合を除き、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除します。

〈各種報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合〉

固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。当社としては、中長期的な視点での業績向上及び企業価値の最大化を目指す経営を取締役に求めていることから、取締役の報酬についても固定報酬の支給に加えて、短期業績に基づく業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を導入しております。

②役員の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬算定の公平性、報酬水準と各取締役の職務内容・貢献度等とのバランス、当社業績との関連性等を考慮し、決定方針との整合性について監査等委員も含めて総合的に検討しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

③監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとし、その額、支給時期、配分等の具体的な内容については、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会監査における各委員の貢献度等を勘案して、監査等委員会において決定します。

④当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	101,469 (－)	79,968 (－)	7,499 (－)	14,001 (－)	4 (－)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	10,800 (10,800)	10,800 (10,800)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	112,269 (10,800)	90,768 (10,800)	7,499 (－)	14,001 (－)	7 (3)

(注) 2017年7月24日開催の第9期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額25百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）の員数はそれぞれ3名であります。また、金銭報酬とは別枠で、2023年7月27日開催の第15期定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）への譲渡制限付株式に関する報酬等として、年額35百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役（監査等委員）井上智宏氏は、ベンチャーインク会計事務所の代表でありますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）上山亨氏は、カケルパートナーズ合同会社の代表社員であり、また、ビープラツ株式会社の社外取締役、株式会社いつもの社外取締役（監査等委員）、イシン株式会社の社外取締役、株式会社M&A総研ホールディングスの社外取締役を兼職しております。これら

の兼職先はいずれも当社との間に特別な関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）金丸祐子氏は、外苑法律事務所のパートナー弁護士、アキュリスファーマ株式会社の社外監査役、Bleaf株式会社の社外監査役、株式会社エーアイの社外取締役（監査等委員）、MIRARTHホールディングス株式会社の社外取締役を兼職しております。これらの兼職先はいずれも当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	井上智宏	当事業年度において開催された取締役会18回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	上山亨	当事業年度において開催された取締役会18回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、経営と金融等に関する幅広い知識と経験から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	金丸祐子	当事業年度において開催された取締役会18回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から積極的に意見を述べおり、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度に支出した報酬が2,000千円あります。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、バリオセキュア株式会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けている行政処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことによる契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、継続的な企業価値向上を目指しつつ公正・誠実な事業活動を行うために、取締役及び使用人に対しては、法令及び規程等を遵守し適正に職務を行うことを、周知・徹底します。法令違反行為等があった場合は、「就業規則」等に基づき適切に対処するなど、リスク管理体制の強化を取り組みます。そのために、コンプライアンス委員会の定期的な開催や、会社規程等の整備と検証及び見直しを行うことにより、リスク管理体制の充実を図ります。また、当社は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力等からの不当要求の拒絶等については、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応します。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効な運用及び評価を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」等に則り、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して適切に保存及び管理します。また、「情報管理規程」を定め、情報資産の保護・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に係るリスクを適切に評価及び認識し、それぞれのリスクを予防するための措置を取るために、内部監査担当者による定期的な監査を実施いたします。これにより、法令及び定款等の違反その他の事由に基づく損失の危険を未然に回避、予防し、又は管理します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が適切かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程である「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営上の重要事項の審議・決定を行います。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の管理及び報告に関する体制

当社は「関係会社管理規程」を定め、当社と子会社が相互に協力し合うことで、企業集団が効果的かつ効率的に運営出来る体制を整備しております。子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容や規模等を勘案して、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を必要とする事項を決定しております。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社に対して業績を含む職務執行状況に関する報告を定期的に求め、又、子会社の取締役や監査役として派遣された当社人員が子会社の役職員の職務執行状況を直接確認すること等を通じて、子会社の経営上のリスクを管理・監督し、必要に応じて指導を行います。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、事業内容や規模等に応じた社内規程等を制定し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、これらを運用しております。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社の内部監査担当と連携を図り、当社及び子会社で実施した内部監査結果の共有を受け、その適正性を確認しております。また、必要に応じて、子会社に対して直接内部監査を実施します。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人の体制の強化に努めることとします。なお、当該補助使用人は、業務の執行に係る職位を兼務しないことに努める等、独立性を確保することに努めます。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、当該指示については専ら監査等委員会の指示命令に服する

こととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、部門長等の指揮命令を受けないこととします。

- ⑧ 取締役及び使用人が、監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な決裁書類等を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備し、併せて、監査等委員に代表取締役、会計監査人、内部監査担当者が実施した監査結果の報告や意見・情報交換を行う場を提供します。

また、当社の取締役及び使用人は、不正又は法令及び定款等の違反等、又は内部通報があった事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員に報告するものとします。なお、「内部通報規程」を定めることで、監査等委員会へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底いたします。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用等の償還請求に応じます。

- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査担当者は、監査等委員と定期的に意見交換を行う機会を持つこととします。また、監査等委員は取締役会に参加するとともに、必要に応じて重要な会議等の社内会議体に出席し、重要な報告を受ける体制を構築します。なお、監査等委員会は、会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の実効性を図ることとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① リスク管理体制の状況

当社では、「リスク管理規程」等に基づき、リスクの未然防止及び会社損失の最小化に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査及び監査等委員による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社では、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、経営企画を管掌する部門の責任者が内部監査担当者として実施しております。ただし、監査の対象部署が内部監査担当者の分掌業務であるときには、代表取締役の指示を受けて他の部署に属する者が監査業務を行っております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

内部監査担当者は、監査等委員及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年4月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,538,859	流 動 負 債	1,487,282
現 金 及 び 預 金	1,733,938	買 掛 金	142,492
売 掛 金	831,717	短 期 借 入 金	200,000
契 約 資 産	64,421	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	483,464
棚 卸 資 産	152,783	未 払 法 人 税 等	51,977
預 け 金	1,410,387	契 紦 負 債	212,497
そ の 他	345,610	賞 与 引 当 金	43,689
固 定 資 産	3,608,808	株 主 優 待 引 当 金	18,322
有 形 固 定 資 産	215,401	そ の 他	334,839
建 物 及 び 構 築 物	22,352	固 定 負 債	1,458,948
工 具、器 具 及 び 備 品	178,572	長 期 借 入 金	1,371,198
建 設 仮 勘 定	14,476	退 職 給 付 に 係 る 負 債	9,120
無 形 固 定 資 産	2,572,398	そ の 他	78,630
の れ ん	1,896,451	負 債 合 計	2,946,230
ソ フ ト ウ エ ア	474,832	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	201,114	株 主 資 本	4,551,663
投 資 そ の 他 の 資 産	821,009	資 本 金	44,746
投 資 有 価 証 券	356,294	資 本 剰 余 金	5,302,739
線 延 税 金 資 産	200,689	利 益 剰 余 金	△795,822
そ の 他	264,024	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	18,089
資 産 合 計	8,147,668	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	18,089
		新 株 予 約 権	68,297
		非 支 配 株 主 持 分	563,386
		純 資 産 合 計	5,201,437
		負 債 純 資 産 合 計	8,147,668

連結損益計算書

(2024年5月1日から)

(2025年4月30日まで)

(単位:千円)

科 目				金 額	
売上高				5,929,797	
売上原価				3,241,852	
売上総利益				2,687,944	
販売費及び一般管理費				2,381,515	
売上業利益				306,429	
業外収益					
受取利息			息	955	
為替差益			益	727	
補助金収入			入	3,550	
保険解約返戻金			金	2,717	
還付加算金			金	24	
その他			他	3,094	11,069
業外費用					
支払利息			息	18,160	
投資有価証券運用損			損	24,210	
株主優待関連費用			用	40,770	
その他			他	6,124	89,265
経常利益					228,233
特別損失					
減損損失			失	96,987	96,987
税金等調整前当期純利益					131,245
法人税、住民税及び事業税				122,363	
法人税等調整額				△16,359	106,003
当期純利益					25,241
非支配株主に帰属する当期純利益					202,951
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△177,709

連結株主資本等変動計算書

(2024年5月1日から)

(2025年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	21,784	5,305,332	△618,113	—	4,709,003
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	22,962	22,962			45,924
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△177,709		△177,709
自 己 株 式 の 取 得				△152	△152
自 己 株 式 の 消 却		△152		152	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△25,402			△25,402
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	22,962	△2,592	△177,709	—	△157,339
当連結会計年度末残高	44,746	5,302,739	△795,822	—	4,551,663

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
当連結会計年度期首残高	20,571	20,571	58,912	354,587
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行				45,924
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△177,709
自 己 株 式 の 取 得				△152
自 己 株 式 の 消 却				—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△3,414	△28,816
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△2,482	△2,482	9,385	212,213
当連結会計年度変動額合計	△2,482	△2,482	9,385	208,799
当連結会計年度末残高	18,089	18,089	68,297	563,386
				5,201,437

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 5 社 |
| ・連結子会社の名称 | バリオセキュア株式会社、株式会社ストラテジット、株式会社エーアイスクエア、株式会社ティファナ・ドットコム、VOIQ株式会社 |

当連結会計年度においては、新たに子会社として設立したVOIQ株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て2月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|------------------|---|
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ロ. 棚卸資産 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・商品、仕掛品、貯蔵品 | |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

	建物	3～18年
	工具、器具及び備品	3～15年
口. 無形固定資産（リース資産を除く）	社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。	
③ 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
④ 重要な引当金の計上基準		
イ. 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	
ロ. 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。	
ハ. 株主優待引当金	株主優待制度に基づき、株主に付与した株主優待ポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	
⑤ 退職給付に係る会計処理の方法	一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。	
⑥ 収益及び費用の計上基準		
(i) AI/DX事業 (BtoCサービス)	アイテムの購入に関しては、顧客であるユーザが当該アイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、ユーザのアイテム購入分のうち報告期間の末日において使用が完了しているものを収益認識し、未使用分については残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。 また、有料会員の月額利用料についても、上記と同様に当社が会員ごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、毎月の利用料総額を収益認識したうえで、有料会員の特典として付与されるアイテムのうち、報告期間の末日における未使用分について残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。	

(BtoBサービス)

初期設定フィーに関しては、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断しており、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益及び契約資産を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴って原価が発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するためにインプット法を採用しており、具体的には、主として当期までに発生した実績工数を契約完了までに発生すると見積もった総工数と比較することにより進捗率の見積りを行っております。

また、継続フィーに関しては、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであるとみなし、契約条件に基づいて毎月収益認識を行っております。

(ii) AI Security事業

(マネージドセキュリティサービス)

統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締めの翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

(インテグレーションサービス)

中小企業向け統合セキュリティ機器販売及びライセンス付きソフトウェアの販売を行っております。

VCR (Vario Communicate Router) の顧客に対して計上する統合セキュリティ機器販売の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意志で商品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウェアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

統合セキュリティ機器販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に

対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締めの翌月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウェアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

9年～15年間で均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,896,451千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度末の連結計算書類に計上されているのれんの内訳は下記のとおりとなります。

- ・ 987,195千円 2022年9月に、パリオセキュア株式会社を連結子会社化した際に発生したもの
 - ・ 240,810千円 2023年11月に、株式会社エーアイスクエアを連結子会社化した際に発生したもの
 - ・ 632,444千円 2024年3月に、株式会社ティファナ・ドットコムを連結子会社化した際に発生したもの、及び、条件付取得対価の内容に基づき追加的に認識したもの
 - ・ 36,000千円 当連結会計年度において子会社として設立したVOIQ株式会社が計上したもの
- いずれも、取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて超過収益力を検討し、計上しております。

のれんについては、グループ会社における継続した営業損失の発生、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等の有無をもとに減損の兆候の有無を検討しています。減損の兆候を把握した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、グループ会社の事業計画や経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(2) その他の固定資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	215,401千円
無形固定資産（のれんを除く）	675,947千円
減損損失	96,987千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他の固定資産の減損判定にあたっては、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。回収可能価額の見積りには、当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の市場動向や事業活動の状況等を勘案して策定しておりますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があり、当連結会計年度においては、グループ会社の株式会社ストラテジットにおけるソフトウェアの一部に関して、減損損失を計上しております。

上記の減損損失計上に関しては、判定に使用する事業計画の策定及び回収可能価額の算定等において、当該資産グループに紐づく売上高・費用見込みや設備投資予定額、将来キャッシュ・フローの不確実性等を考慮した割引率が主要な仮定となっており、過去及び直近の実績や経営環境等を勘案して決定しております。株式会社ストラテジットのソフトウェアに関しては、上記の仮定に基づき事業計画・将来キャッシュ・フロー等を精査した結果、回収不能と認められる部分について、減損損失を計上することとなりました。

なお、当連結会計年度において計上することとなった減損損失はソフトウェアの一部であり、今後の事業計画・経営環境等を鑑みて、回収可能と認められる部分については引き続きソフトウェアとして計上しており、当連結会計年度末時点での当該ソフトウェアの残高は98,006千円となります。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していくが、事業計画や経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 200,689千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来連結会計年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで計上を行っております。今後の経営環境の変化等によっては、翌連結会計年度において、当該将来連結会計年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

商品	8,028千円
貯蔵品	138,884
仕掛品	5,870

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 886,599千円

(3) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりであります。

流動資産	622千円
投資その他の資産	7,129

(4) 連結子会社であるバリオセキュア株式会社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,100,000

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	15,174,468株
------	-------------

(注) 当連結会計年度において発行済株式の総数は、譲渡制限付株式報酬の付与による増加28,308株、新株予約権の行使による増加104,200株及び自己株式の消却による減少3,192株により、129,316株増加しております。

- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	154,200株
------	----------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は、短期的な預金等に限定して、運用を行っております。借入金は、複数の金融機関からの借入によるものであります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や投資事業組合に対する出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

預け金は、預託先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金及び短期借入金については、資金調達に係る流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク等）の管理

売掛金については、経理規程に基づき各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては、各社ごとに、回収代行によらないものについては、顧客ごとに、経営企画を管掌する部門が期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、その保有の妥当性を検証しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務については、経営企画を管掌する部門が月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

・金利変動リスクの管理

金利変動リスクを軽減するため、経営企画を管掌する部門による市場動向等のモニタリングを行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また「現金及び預金」「売掛金」「預け金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」について、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	8,000	8,000	—
1年内返済予定の長期借入金	483,464	484,219	755
長期借入金	1,371,198	1,367,111	△4,086

(注) 1. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	483,464	483,464	347,614	215,984	215,984	108,152

2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	54,297
投資事業有限責任組合への出資	293,997

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	—	8,000	8,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

- ・投資有価証券

投資有価証券は、非上場株式の新株予約権であり、相場価格が入手できないため、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	484,219	—	484,219
長期借入金	—	1,367,111	—	1,367,111

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

- ・1年内返済予定の長期借入金及び、長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当連結会計年度
AI/DX事業	3,262,257
BtoCサービス	1,163,144
BtoBサービス	2,017,427
その他	81,685
AI Security事業	2,667,539
マネージドセキュリティサービス	2,344,542
インテグレーションサービス	322,997
顧客との契約から生じる収益	5,929,797
外部顧客への売上高	5,929,797

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務について、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	736,303
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	831,717
契約資産(期首残高)	61,897
契約資産(期末残高)	64,421
契約負債(期首残高)	454,625
契約負債(期末残高)	291,127

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 301円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △11円79銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

企業結合に関する注記

①企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

前連結会計年度に行われた株式会社ティファナ・ドットコムとの企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に取得原価の配分が完了し、会計処理を確定しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表に与える影響は軽微であります。

②企業結合に係る条件付取得対価の会計処理

2024年3月25日に行われた当社による株式会社ティファナ・ドットコムの取得について、当連結会計年度において条件付取得対価の一部の支払が確定したことにより、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなし、以下のとおり追加的にのれんを認識しました。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1. 追加的に認識した取得原価（のれん認識額） | 55,165千円 |
| 2. 追加的に認識したのれんの償却額 | 3,677千円 |
| 3. 債却方法及び償却期間 | 15年間にわたる均等償却 |

なお、企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針については、以下のとおりです。

(1) 条件付取得対価の内容

株式取得後3連結会計年度にわたって、同社のAI事業の売上高に一定の割率を乗じて算出される額が価格調整分の対価として発生する予定です。

(2) 今後の会計処理方針

取得対価の増減が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

貸借対照表

(2025年4月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,368,505	流動負債	779,648
現金及び預金	566,338	買掛金	26,602
売掛金	209,335	短期借入金	200,000
契約資産	62,790	1年内返済予定の長期借入金	267,480
前払費用	91,251	未 払 金	92,006
預け金	1,410,387	未 払 費 用	28,533
その他の	28,401	契約負債	80,736
固定資産	3,365,847	預り金	21,047
有形固定資産	99,748	賞与引当金	17,239
建物	6,482	株主優待引当金	18,322
工具、器具及び備品	93,266	その他の	27,680
無形固定資産	211,550	固 定 負 債	399,110
ソフトウエア	204,157	長期借入金	399,110
ソフトウエア仮勘定	7,393	負債合計	1,178,758
投資その他の資産	3,054,548	(純資産の部)	
投資有価証券	371,794	株主資本	4,469,207
関係会社株式	2,566,409	資本金	44,746
関係会社長期貸付金	50,000	資本剰余金	5,345,260
長期前払費用	5,538	資本準備金	2,250,356
繰延税金資産	35,311	その他資本剰余金	3,094,904
その他の	32,493	利益剰余金	△920,799
貸倒引当金	△7,000	その他利益剰余金	△920,799
資産合計	5,734,352	繰越利益剰余金	△920,799
		評価・換算差額等	18,089
		その他有価証券評価差額金	18,089
		新株予約権	68,297
		純資産合計	4,555,594
		負債純資産合計	5,734,352

損 益 計 算 書

(2024年5月1日から)
(2025年4月30日まで)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,025,990
売 上 原 価		1,172,650
売 上 総 利 益		853,339
販売費及び一般管理費		837,299
営 業 利 益		16,039
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	772	
補 助 金 収 入	3,300	
そ の 他	567	4,639
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,181	
投 資 有 価 証 券 運 用 損	24,210	
株 主 優 待 関 連 費 用	40,770	
そ の 他	3,800	73,962
経 常 損 失 (△)		△53,283
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	231,892	231,892
税引前当期純損失(△)		△285,175
法人税、住民税及び事業税	7,455	
法 人 税 等 調 整 額	3,320	10,775
当 期 純 損 失 (△)		△295,951

株主資本等変動計算書

(2024年5月1日から)
(2025年4月30日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繙越利益剰余金					
当期首残高	21,784	2,227,393	3,095,056	5,322,450	△624,848	△624,848	—	4,719,386		
当期変動額										
新株の発行	22,962	22,962		22,962				45,924		
当期純損失(△)					△295,951	△295,951		△295,951		
自己株式の取得							△152	△152		
自己株式の消却			△152	△152			152	—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—		
当期変動額合計	22,962	22,962	△152	22,810	△295,951	△295,951	—	△250,178		
当期末残高	44,746	2,250,356	3,094,904	5,345,260	△920,799	△920,799	—	4,469,207		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,571	20,571	58,912	4,798,870
当期変動額				
新株の発行				45,924
当期純損失(△)				△295,951
自己株式の取得				△152
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,482	△2,482	9,385	6,902
当期変動額合計	△2,482	△2,482	9,385	△243,276
当期末残高	18,089	18,089	68,297	4,555,594

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、株主に付与した株主優待ポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① BtoCサービス

アイテムの購入に関しては、顧客であるユーザが当該アイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、ユーザのアイテム購入分のうち報告期間の末日において使用が完了しているものを収益認識し、未使用分については残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。

また、有料会員の月額利用料についても、上記と同様に当社が会員ごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、毎月の利用料総額を収益認識したうえで、有料会員の特典として付与されるアイテムのうち、報告期間の末日における未使用分について残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。

② BtoBサービス

初期設定フィーに関しては、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断しており、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益及び契約資産を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴って原価が発生していると考えられるところから、進捗の実態を適切に反映するためにインプット法を採用しており、具体的には、主として当期までに発生した実績工数を契約完了までに発生すると見積もった総工数と比較することにより進捗率の見積りを行っております。

また、継続フィーに関しては、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであるとみなし、契約条件に基づいて毎月収益認識を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	35,311千円
--------	----------

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表 2.会計上の見積りに関する注記 (3) 繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	2,566,409千円
--------	-------------

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のある株式等は、その時価が著しく下落した時は、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として認識しております。

また非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等は取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な論拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として認識しております。

当事業年度においては、株式会社ストラテジットの株式について231,892千円の関係会社株式評価損を計上しております。

関係会社株式の評価等に関する判断は、関係会社の事業計画の達成状況や将来の事業計画等に基づいて判定しており、今後、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化等により、見積りの内容に変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

466,611千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（貸借対照表に区分掲記したものを除く）

売掛金	946千円
-----	-------

未収入金	2,161千円
------	---------

未払金	5,216千円
-----	---------

(3) 保証債務

下記の連結子会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社ティアナ・ドットコム 金融機関からの借入金 85,408千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,203千円
-----	---------

売上原価	1,093千円
------	---------

販売費及び一般管理費	13,271千円
------------	----------

営業外取引による取引高

受取利息	375千円
------	-------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ストラテジット	直接 94.36% (注) 2	役員の兼任、事務所の賃貸等	第三者割当増資の引受 (注) 3	199,998 (注) 1	—	—
子会社	㈱ティファナ・ドットコム	直接 100.00% (注) 2	役員の兼任、債務の保証等	債務の保証 (注) 4	85,408	—	—
子会社	V0IQ株式会社	直接 80.00% (注) 2	役員の兼任、事業資金の貸付、事務所の賃貸等	事業資金の貸付 (注) 5	50,000	関係会社長期貸付金	50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 議決権等の所有割合は、当事業年度末時点での割合を記載しております。

3. 2024年5月28日開催の取締役会において、株式会社ストラテジットが実施する第三者割当増資の全てを引き受けることについて決議し、同社株式を取得したものです。

4. 同社の金融機関からの借入に対する債務保証であり、取引金額は当連結会計年度末時点の債務保証残高であります。なお、これに伴う保証料は発生しておりません。

5. 事業資金の貸付は、市場金利等を勘案して両者の合意に基づき決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	25,491 千円
減価償却超過額	10,702
賞与引当金	5,962
契約負債	19,432
株主優待引当金	2,767
敷金償却	1,536
業績連動報酬	3,442
株式報酬費用	10,788
関係会社株式	742,019
その他	8,252
繰延税金資産小計	830,394
評価性引当額	△782,263
繰延税金資産合計	48,131

繰延税金負債

未収事業税	△3,253 千円
その他有価証券評価差額金	△9,565
繰延税金負債合計	△12,819
繰延税金資産の純額	35,311 千円

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 295円71銭
- (2) 1株当たり当期純損失 19円64銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

HEROZ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	桐 川 聰
業 務 執 行 社 員		
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	小 野 潤
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HEROZ株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HEROZ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

HEROZ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	桐 川	聰
業 務 執 行 社 員			
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	小 野	潤
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HEROZ株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年5月1日から2025年4月30日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月20日

HEROZ 株式会社 監査等委員会

監査等委員井 上 智 宏 印

監査等委員上 山 亨 印

監査等委員金 丸 祐 子 印

(注) 監査等委員井上智宏、上山亨及び金丸祐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされました。特段の指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位及び当社における担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	はやし たか ひろ 林 隆 弘 (1976年12月20日)	<p>1999年4月 日本電気株式会社(NEC)入社 IT戦略部、経営企画部に在籍</p> <p>2009年4月 当社設立 代表取締役CEO</p> <p>2021年8月 当社代表取締役Co-CEO</p> <p>2022年9月 株式会社ストラテジット 取締役（現任）</p> <p>2022年11月 バリオセキュア株式会社 取締役（現任）</p> <p>2023年7月 当社代表取締役CEO（現任）</p> <p>2023年10月 楽待株式会社（旧：株式会社ファーストロジック） 社外取締役（現任）</p> <p>2023年12月 株式会社エーアイスquare 取締役（現任）</p> <p>2024年3月 株式会社ティアナ・ドットコム 取締役（現任）</p> <p>2024年7月 VOIQ株式会社 取締役（現任）</p> <hr/> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>バリオセキュア株式会社 取締役</p> <p>株式会社ストラテジット 取締役</p> <p>株式会社エーアイスquare 取締役</p> <p>株式会社ティアナ・ドットコム 取締役</p> <p>楽待株式会社 社外取締役</p> <p>VOIQ株式会社 取締役</p>	4,337,961株

（取締役候補者とした理由）

当社の代表取締役として長年に亘り経営の指揮を執り、当社の企業価値の向上に貢献しております。その他実績、能力と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び当社における担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	たかはしともひろ (1976年12月30日)	<p>1999年4月 日本電気株式会社(NEC)入社 ビッグローブ事業部、経営企画部に在籍</p> <p>2009年4月 当社設立 代表取締役COO</p> <p>2021年8月 当社代表取締役Co-CEO</p> <p>2023年7月 当社代表取締役CRO(現任)</p> <p>2024年3月 株式会社ティファナ・ドットコム 取締役(現任)</p> <p>2025年5月 VOIQ株式会社 取締役(現任)</p> <hr/> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ティファナ・ドットコム 取締役 VOIQ株式会社 取締役</p>	4,337,961株
(取締役候補者とした理由)			
当社の代表取締役として長年に亘り経営の指揮を執り、当社の企業価値の向上に貢献しております。その他実績、能力と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としました。			
3	いぐちけいいち (1978年7月19日)	<p>2003年4月 日本電気株式会社(NEC)入社 中央研究所に在籍</p> <p>2010年4月 株式会社Donuts入社、開発部長</p> <p>2012年5月 株式会社Ginger設立、取締役</p> <p>2013年6月 当社入社、開発部長</p> <p>2020年7月 当社取締役CTO(現任)</p> <p>2022年11月 バリオセキュア株式会社 取締役(現任)</p> <p>2024年7月 VOIQ株式会社 取締役(現任)</p> <hr/> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>バリオセキュア株式会社 取締役 VOIQ株式会社 取締役</p>	16,661株
(取締役候補者とした理由)			
幅広いIT技術への精通及び多数の開発経験を有しており、現任取締役として2013年6月以降、当社の開発部長を務め、長年にわたり当社サービスの品質保持及び監督に尽力してまいりました。その他実績、能力とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き当社の取締役として、その豊富な知識と経験に基づき、当社の技術開発及びサービス品質の向上に貢献していただくことを期待し、取締役候補者としました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び当社における担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	もり 森 博 也 (1973年10月19日)	<p>1996年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社</p> <p>2000年7月 株式会社インテラセット入社</p> <p>2002年7月 株式会社インテリジェンス（現パーソルキャリア株式会社）入社</p> <p>2016年4月 パーソルホールディングス株式会社転籍 グループ財務本部長</p> <p>2021年10月 当社入社、執行役員CFO</p> <p>2022年9月 株式会社ストラテジット 取締役（現任）</p> <p>2022年11月 バリオセキュア株式会社 取締役（現任）</p> <p>2023年7月 当社取締役CFO（現任）</p> <p>2023年12月 株式会社エーアイスクエア 取締役（現任）</p> <p>2024年3月 株式会社ティファナ・ドットコム 代表取締役（現任）</p> <p>2024年7月 VOIQ株式会社 取締役（現任）</p> <hr/> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>バリオセキュア株式会社 取締役</p> <p>株式会社ストラテジット 取締役</p> <p>株式会社エーアイスクエア 取締役</p> <p>株式会社ティファナ・ドットコム 代表取締役</p> <p>VOIQ株式会社 取締役</p>	4,661株

（取締役候補者とした理由）

公認会計士としての監査法人での監査経験を経て、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。また、民間企業においても、グループガバナンスやM&Aについて経験を積んでおり、2021年より執行役員として管理部門の統括を行うとともに、取締役としてもその知識と経験に基づき、当社の経営に貢献してまいりました。その他実績、能力とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としました。

- （注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき当社取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険においては、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害等について填補されることとなっております。各候補者の選任が承認され就任した場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、次回の当該保険契約の更新時には、同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び当社における担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	いの うえ とも ひろ 井上智宏 (1980年7月19日)	<p>2003年4月 中央青山監査法人入所</p> <p>2006年9月 あらた監査法人（現 PwCJapan 有限責任監査法人）入所</p> <p>2010年5月 ベンチャーファンド会計事務所 代表（現任）</p> <p>2015年2月 当社監査役</p> <p>2017年7月 当社社外取締役（監査等委員・ 常勤）</p> <p>2020年1月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）</p> <hr/> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>ベンチャーファンド会計事務所 代表</p>	一株

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

井上智宏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会計・財務・税務分野について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に財務報告や内部統制に関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。

なお、同氏は、過去に当社の常勤監査役として会社の経営に関与した経験がありますが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び当社における担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
2	かみ やま とおる 上山亨 (1977年10月11日)	<p>2000年4月 野村證券株式会社入社</p> <p>2017年8月 カケルパートナーズ合同会社設立、代表社員（現任）</p> <p>2017年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2019年12月 ビープラツ株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2020年6月 株式会社いつも社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2022年6月 イシン株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2022年12月 株式会社M&A総研ホールディングス社外取締役（現任）</p> <hr/> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>カケルパートナーズ合同会社代表社員</p> <p>ビープラツ株式会社社外取締役</p> <p>株式会社いつも社外取締役（監査等委員）</p> <p>イシン株式会社社外取締役</p> <p>株式会社M&A総研ホールディングス社外取締役</p>	一株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>上山亨氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関での勤務経験および企業経営に関する豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に経営戦略やリスクマネジメント分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び当社における担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
3	かな まる ゆう こ 子 (1979年8月25日)	<p>2006年10月 弁護士登録、森・濱田松本法律事務所入所</p> <p>2013年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2018年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー就任</p> <p>2022年7月 アキュリスファーマ株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2023年1月 外苑法律事務所パートナー弁護士（現任）</p> <p>2023年2月 Bleaf株式会社社外監査役</p> <p>2023年6月 株式会社エーアイ社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2023年7月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2024年6月 MIRARTHホールディングス株式会社社外取締役（現任）</p> <hr/> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>外苑法律事務所パートナー弁護士</p> <p>アキュリスファーマ株式会社社外監査役</p> <p>株式会社エーアイ社外取締役（監査等委員）</p> <p>MIRARTHホールディングス株式会社社外取締役</p>	一株

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

金丸祐子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業法務・労務管理・国際法務分野について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特にコンプライアンスやガバナンス体制の強化について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与・監督等いただくことを期待したためであります。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、井上智宏氏、上山亨氏及び金丸祐子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とし

ており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 井上智宏氏、上山亨氏及び金丸祐子氏は、社外取締役候補者であります。なお、取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性に関する考え方について、「ご参考」において記載しております。
4. 井上智宏氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。上山亨氏につきましても、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって7年8ヶ月となります。また、金丸祐子氏につきましても、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、井上智宏氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 当社は、井上智宏氏、上山亨氏及び金丸祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき当社取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険においては、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害等について填補されることとなっております。各候補者の選任が承認され就任した場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、次回の当該保険契約の更新時には、同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会の知識・経験・能力のバランス・多様性に関する考え方

当社は、事業戦略や経営戦略について多様な価値観を踏まえて議論することが重要であると考えております。そのためには、経営の基本となる「企業経営」「財務・会計」「ガバナンス・リスク管理」に加え、AIサービス創出の要となる「IT・AIテクノロジー」「営業」「人事・労務・人材開発」や、事業を拡大・推進するために必要な「M&A」が当社の成長を支える重要なスキルであると考えております。これらのスキルを相互に補完しあい、客観的で多面的な審議を実現し、取締役会をより実効性あるものにすることを目指しております。本議案が承認可決された場合、取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

スキル 取締役	企業 経営	IT・AI テクノロジ ー	M&A	営業	人事 労務	財務 会計	法務 ガバナンス
林 隆 弘	◎	○	○		○		
高 橋 知 裕	◎	○		◎			
井 口 圭 一		◎					
森 博 也	○		◎		○	◎	○
井 上 智 宏						◎	○
上 山 亨			◎			○	
金 丸 祐 子					◎		◎

主スキル：◎ 副スキル：○

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝浦三丁目4番1号 田町グランパーク プラザ棟3階4階
401ホール

TEL 03-5441-2100



交通 J R 田町駅東口より 徒歩約5分

都営浅草線・三田線三田駅A 4番出口より 徒歩約7分